

自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることのできる子どもの育成（1年次）

一人権の視点に立った学級経営の在り方と学級担任の役割—
菊谷 未奈子（京都市総合教育センター研究課 研究員）

京都市の学校教育は、人権教育を重視し、「一人一人の子どもを徹底的に大切にす」という理念のもとに進められている。しかし、いじめ問題や虐待など、児童生徒の人権が十分に保障されているとはいえない現状を考えると、学校現場における人権教育の在り方を今一度見直すことが必要ではないかと考えた。本研究では、学級における児童の人権感覚の育成に焦点を当て、学級担任による児童生徒の人権感覚の育成を意識した日々の取組を授業中の発言から調査、分析した。

第1章 人権教育をすすめるにあたって

第1節 人権教育の現状と課題

1994年に国連によって決議された「人権のための国連10年」以降、日本でも人権教育の積極的な推進に拍車がかかり、法的な整備も進められてきた。2002年に決議された「人権教育・啓発に関する基本計画」では、人権問題が生じる要因及び問題点が挙げられている。基本計画が出されて10年以上が経過しているが、人権を取り巻く現状をみると、未だ課題は残っていると言えるのではないだろうか。こうした現状にあって、次代を担う児童生徒への人権教育の更なる充実が必要であると考ええる。

第2節 学校における人権教育

基本計画は、学校における人権教育が「知的理解にとどまり、人権感覚が身に付いていない」とし、その問題点は教師側にあると指摘している。この指摘を受けて、文部科学省は、学校における人権教育の目標及び人権教育を通じて育てたい資質・能力を明らかにした三次にわたる「人権教育の指導方法等の在り方について〔とりまとめ〕」を公表した。

第2章 人権感覚の育成を目指した人権教育

第1節 人権感覚を育成するために

〔第一次とりまとめ〕では、人権感覚を身に付けるためには、学級をはじめ学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを児童生徒自身が感じ取ることができるようにすることが肝要であると明記されている。一人の人間として大切にされているという実感をもつことができなければ、自己や他者を尊重する感覚をもつことは難しい。まずは、児童生徒一人一人

が自分を大切な存在だと認められるような自尊感情をもつことが必要である。しかし、今、日本の子どもたちの自尊感情は、他の国の子どもたちに比べて低いといわれている。人権感覚の育成は、自尊感情を高めることから始めなければならないのではないだろうか。

自尊感情は、他者との関わりの中で生まれ、高められるともいわれている。学校においては、各学級での児童一人一人への働きかけと同時に、学級集団の中での人間関係づくりや互いを大切にしようとする雰囲気などの環境づくりが重要なのである。こうしたことを意識した日々の教育活動により、児童生徒に自分も大切であり他の人も大切だと思えるようにすることが、人権感覚の育成につながっていくのではないかと考える。

第2節 京都市の学校における人権教育

京都市では、平成14年に「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」が策定され（平成22年3月改定）、人権教育の目的及び、四つの視点が示された。筆者は、この四つの視点の中の“人権としての教育”と“人権を通しての教育”という二つの視点からの実践が、児童生徒の人権感覚の育成に特に大きく関わると考え、本研究において焦点を当てることにした。

第3節 研究仮説と検証方法

学級において、児童の人権感覚の育成に向けた実践がどのように行われているかを明らかにするために、以下の研究仮説及び検証方法を設定した。

【研究仮説】

授業中の学級担任の発言には、児童生徒の人権感覚を高めるものがあるだろう。

【検証方法】

授業中の学級担任の発言を観察、調査し、発言が、児童の人権感覚の育成にどのように影響しているかを分析する。

第3章 調査の実際

第1節 学級担任への調査

児童の実態や学級の雰囲気、学級経営方針等についての実態調査と授業観察を行った。目的や調査方法は、以下のとおりである。

【実態調査】

目的：児童の実態及び学級経営方針の把握
方法：学級担任へのインタビュー

【授業観察】

目的：授業中の学級担任の発言の中の児童の人権感覚の育成につながる内容の調査・分析
方法：非参加的観察法

授業観察では、学級担任の発言を「説明」「指示」「発問」「ほめる」「注意する」の五つのカテゴリーに分類し、対象が学級全体か、個人かに分けて記録した。また、その前後の児童の発言や行動も併せて記録し、授業観察後に分析を行った。

第2節 児童への調査

児童の意識や実態を把握するために、7月と11月にアンケート調査を実施した。アンケートの内容は、以下の六つの項目である。

【アンケートの内容項目】

- ① 自分について
- ② 対人関係について（相手を特定せず）
- ③ 友だちについて（主にクラスや学年）
- ④ 学級での行動について
- ⑤ 担任について
- ⑥ 家庭や地域での様子について

7月のアンケートは、児童の実態を学級担任と共有するために授業観察前に行った。

11月のアンケートは、学級担任の発言と児童の実態の関係について分析するために実施した。

第4章 本調査から見てきたこと

第1節 授業観察から明らかになったこと

授業中の学級担任の発言を分析し、整理していく中で、五つのカテゴリーが大きく二つに整理できるのではないかと考えた。図2は、筆者の考えた授業の流れと発言をまとめたものである。

「授業を進める発言」は、一時間の学習活動の流れをつくる重要な役割をもっている。一方、「児童を育てる発言」は、児童の学習活動を承認、称賛、価値付け、修正する等、児童の学習を充実させる

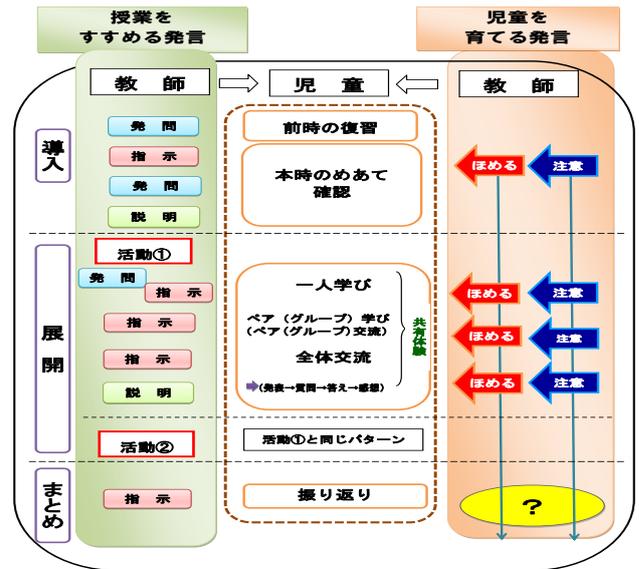


図1 授業の流れと学級担任の発言

働きをもっていた。

調査、分析の結果、学級という集団の中では、教師による「ほめる」「注意する」ための発言が、その児童個人に対してだけでなく、個人と集団との関係性、集団の在り方等、いろいろな所に影響を及ぼすこともあることが分かった。

第2節 学級における人権教育を充実させるために

今回の調査により、学級担任の授業中の発言は、その表現やかけ方、タイミング、そして影響を及ぼす範囲などを意識することで、児童の人権感覚を高めることにつながることが分かった。そして、そのためには、個としての児童理解だけでなく、集団の一員としての児童理解や、集団に対する理解が必要であることを再確認することができた。人権教育では、個別の人権に関わる事象を取り上げる授業や、人権月間や人権週間等の集中・集約的な取組も重要である。しかし、これらの成果をより高めるためには、児童生徒一人一人に人権感覚を身に付けることが必要である。人権感覚は、周囲との関係の中で高められていく。それゆえに、学級担任には、児童個人を大切にするとともに、個人と集団とのつながりを大切に、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境をつくるのが求められているのだと思う。

今回の調査において、学級担任の発言が、人権感覚の育成に影響を及ぼすことも明らかになった。このことを常に意識した日々の学級経営を行うことで、「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること」ができる児童生徒の育成が図られると考える。